

平成 21 年度 地域包括支援センター・在宅介護支援センター事業計画

1 主な事業内容

(1) 総合相談・支援

高齢者やその家族の、介護や暮らしに関する多様な相談を受け止め、できるだけ自立した尊厳のある生活が継続できるように必要な支援につなぎます。

(2) 見守りネットワーク

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目的として、地域でさりげない見守り活動を展開し、適切な支援につなぎます。

(3) 認知症高齢者対策

厚生労働省が進める認知症サポーター 100 万人キャラバン事業で、認知症サポーター養成講座の講師として養成されたキャラバンメイトを中心に、府中市認知症サポーター「ささえ隊」養成講座を開催し、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指します。

また、「ささえ隊」の中で支援活動の希望者を募っており、今後積極的に地域で支援活動をしていただくための方策を検討していきます。

さらに、家族介護者懇談会等の開催で、介護者同志のネットワークの構築をすすめます。

(4) 災害時要援護者把握事業への取組

災害時に自力で避難ができない要援護高齢者を把握するための実態調査に取り組みます。また、その情報を日常の見守り支援活動に活用します。

(5) 介護予防事業の拡充

『高齢者が住みなれた地域で安心していきいきと自立した生活を継続できる』ことを目標に、介護予防コーディネーターを中心とした介護予防事業を実施し、普及啓発に努めます。また、介護予防事業をさらに効率的、効果的に実施するための検討を行います。

(6) 「府中市元気一番まつり・福祉まつり」へ参加

11月7日（土）、味の素スタジアムで開催。見守りネットワーク事業や介護予防事業等の普及啓発活動を行います。

2 地域包括支援センターの重点取組

別紙平成 21 年度地域包括支援センター事業計画を参照

3 在宅介護支援センターの重点取組

地域の身近な総合相談窓口として、要援護高齢者やその家族の在宅介護や生活全般の様々な相談に応じ、保健、福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整を行い、高齢者の生活を支えます。

また、担当地域の高齢者の実態を把握し、その情報を適切に総合相談業務や見守りのネットワークの構築に活かします。